

2020.2.7

第 2 期三木市教育大綱（案）

令和 2 年 2 月
三 木 市

I 教育大綱の趣旨

この教育大綱は、三木市総合教育会議（地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置）において、市長が教育委員会と協議、調整をして策定したものです。

この大綱では、三木市の取り組むべき教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策についての指針を示しています。

II 教育大綱の計画期間

この大綱の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

具体的な施策を推進するに当たっては、教育関係機関がそれぞれの役割を果たし、家庭や地域、市民が連携、協働して、三木市全体で基本理念の実現に向けて取り組みます。

III 教育大綱の基本理念

「豊かな学びで未来を拓く」

これからの時代は、進行する少子高齢化やグローバル化などにより、変化が激しく、これまでに無かったような課題に直面することが予想されています。そのような時代においても、社会の変化に主体的に向き合い、多様な価値観の中から新たな価値を見出し、未来を切り拓いていく力が求められています。

このことから、生涯にわたる豊かな学びを通じて、より充実した人生とよりよい社会を創造できる人材の育成をめざし、「豊かな学びで未来を拓く」をこの大綱の基本理念とします。

IV 教育大綱の基本方針

I 「未来を創る教育」を進めます

「未来を創るのは子どもたちである。子どもたちを創るのは教育である。つまり、教育は未来を創る。」という考えに基づき、子どもたちの教育を進めます。

(1) 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

ア 確かな学力の育成

- 身に付けた知識を知恵に変え、自分の夢や希望を実現できるように、「知識・技能」を習得させ、課題を解決するために必要な「思考力、判断力、表現力」を育み、「学びに向かう力」を育てます。
- グローバル社会で主体的に活動できるように、コミュニケーション能力を育てます。
- 高度情報化社会を見据え、ICT機器を活用した学習活動を充実し、情報活用能力や論理的な思考力を育てます。

イ 豊かな心の育成

- 全教育活動を通じて、自尊感情を高め、主体的で実践的な人権教育を推進します。
- 人としてのあり方や生き方を学び、よりよく生きるための道徳性を養います。
- 国籍や民族などの違いを認め合い、共に生きる多文化共生教育を進めます。
- 三木の伝統や文化などに触れる機会を充実させ、ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う教育を推進します。
- 豊かな人間性や共生の心を育成するため、体験的な学習活動を充実します。

- 災害に備え、自らの命を守ることや互いに助け合うことの大切さを考える防災教育を推進します。

ウ 健やかな体の育成

- 健康で安全な生活を送るため、体力や運動能力を向上し、運動に親しむ習慣を身に付けさせ、健やかでたくましい体を育てます。
- 食に関する正しい知識と健康的な食生活の習慣を身に付けさせるため、家庭と連携した食育を推進します。
- 「人生 100 年時代」を迎え、健康への意識を高め、自ら健康の保持増進に努めることができるよう、健康教育を充実します。
- 危機回避能力を育成し、適切に対応できる安全教育を推進します。

エ 特別支援教育の推進

- 一人一人の個性や特性に応じた学びを提供できるよう、特別支援教育を充実します。
- 共生社会の実現に向け、互いに支え合い、認め合う教育を推進します。

オ キャリア教育（社会的自立に繋がる学び）の推進

- 望ましい学習習慣や生活習慣を身に付けさせ、自立した生活を営む上で必要となる力を育成します。
- 自分らしい生き方を実現するため、学ぶことや働くことの大切さに気付くことのできる機会や学びを充実します。

カ 就学前教育・保育の充実

- 乳幼児一人一人の心の育ちを受け止め、自尊感情を育むとともに、個々の発達や教育・保育ニーズに合わせて、自立心や主体性を尊重した教育・保育を推進します。
- 子どもたちの成長を切れ目なく支えるため、幼児期の教育と小学校教育の連携を深めます。

(2) 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます

ア 教育環境の整備と充実

- すべての子どもたちに等しく学ぶ機会が保障されるよう、必要な支援を行います。
- 子どもたちが安全で快適な学校・園での生活を送ることができるよう、教育環境の整備と充実を進めます。
- 特別な支援を要する子どもたちに、切れ目のない適切な支援を行います。
- 小・中学校の学校再編を進め、子どもたちの教育にとって適正な児童・生徒数を確保し、より望ましい教育環境を整備します。
- 就学前教育・保育の一体化を進め、「三木市就学前教育・保育共通カリキュラム」のもとに、幼児期における豊かな育ちを提供できる環境を整備します。

イ 学校、家庭、地域が連携した教育の推進

- 学校、家庭、地域が連携、協働した「地域とともにある学校園づくり」を進め、子どもたちを地域全体で育てます。
- 親子で共に成長できる学びの機会を提供し、基本的な生活習慣や学習習慣の確立に向け、家庭教育の重要性について啓発するなど、家庭の教育力を向上させます。

ウ 教職員の資質・能力の向上

- 自ら学び続ける保育者及び教職員を支援するため、専門性や実践的指導力などを育成する研修の場を提供し、資質・能力を高めます。
- 教職員の業務改善を進め、子どもたちと向き合う時間を確保します。
- 保育者及び教職員が働きやすい職場環境を整備します。

エ 学校園の組織力の強化

- 子どもたちの多様な学びや課題に組織的に対応するため、教職員相互の協力・協働体制づくりを進め、学校園の組織力を強化します。

2 「生涯にわたる学び」を支えます

「人生100年時代」を迎え、すべての市民が、自らの生きがいの実現に向けて、生き生きと学ぶ「生涯にわたる学びを支えるまち」を推進します。

(1) 豊かな人生を応援します

ア 人権教育の推進

- 「一人一人の人権が尊重されるまち」を実感できる人権教育を展開します。地域の多様な人材や資源をいかして、市民が主体となって、人権課題を解決できる教育を進めます。

イ よりよく生きるための学びの充実

- 公民館や図書館等の社会教育施設において、ライフステージに合わせた多様な学びを提供します。
- 学んだ知識や経験をいかして活動できる環境を整備するなど、生きがいに繋がる学びを支援します。
- 互いに高め合う地域社会を実現するため、まちづくりのリーダーを育成するとともに、地域の課題を住民が自ら解決する活動を支援します。

(2) 文化・スポーツの振興に努めます

ア 市民文化の高揚

- 市民の多様な文化活動を通じ、生涯にわたって文化、芸術に親しむ心を育てます。

イ 文化遺産の活用

- 地域に伝わる伝統行事や文化財などの歴史的な遺産をいかした文化の振興を図ることにより、市民のふるさと意識を醸成し、郷土愛を育みます。
- 文化遺産を維持、活用する担い手を育成するとともに、地域の魅力を発信します。

ウ スポーツ環境づくりの推進

- 健康で心豊かに暮らすため、「する、観る、支える」という活動を通して、スポーツに親しむ機会を整備します。
- 三木の地域性をいかしたスポーツイベントや活動を支援し、スポーツ交流を進めることで、スポーツの振興と充実を図ります。